

随意契約理由

令和 7 年(2025 年)3 月 3 日

契 約 担 当 課 名	社会教育課
発 注 担 当 課 名	社会教育課
契 約 名 称	令和 6 年度名勝西山氏庭園整備事業建造物（離れ・待合）及び庭園文化財修復電気設備等追加業務
契 約 内 容	令和 6 年度名勝西山氏庭園整備事業建造物（離れ・待合）及び庭園文化財修復電気設備等追加業務
契 約 締 結 日 及び 契 約 期 間	令和 7 年（2025 年） 3 月 3 日 令和 7 年（2025 年） 3 月 3 日～令和 7 年（2025 年） 3 月 3 1 日まで
契 約 の 相 手 方 （ 所 在 地 ・ 名 称 ）	株式会社藤木工務店 大阪本店 大阪府大阪市中心区備後町 1－7－10
契 約 金 額	1,639,400 円（税込）
随 意 契 約 理 由	（地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 第 6 号に該当） 本業務は、現在履行中の令和 6 年度名勝西山氏庭園整備事業 建造物（離れ・待合）及び庭園文化財修復業務について、当初予定していなかった電気配線等の追加工事が発生した。 現在施工中の業者に委託することにより、工期の短縮及び経費の削減が見込めるため、当初契約事業者と随意契約するもの。